土地改良法（昭和24年法律第１９５号）第48条第９項において準用する同法第10条第１項の規定により、蛙子池土地改良区が土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）土井地区）を行うことについて令和８年11月２日認可した。

令和８年11月13日

香川県知事　　池　　田　　豊　　人